

◎新潟県告示第363号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年3月20日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 施行者の名称
新発田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 新潟都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・8号島潟荒町線
- 3 事業施行期間
平成23年11月1日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし